

旧野津高校跡地再活用のあり方検討市民会議(第1回)

日時:令和6年2月4日(日)10:00～

会場:旧野津高校跡地3階

1. 開会あいさつ(中野市長)
2. 趣旨・概要説明(平山総務・企画担当政策監)
3. 再活用のあり方検討市民会議について(担当、行平コーディネーター)
4. 参加者自己紹介
自己紹介+“こういう再活用がいいなあ”を一言

～休憩～
5. グループディスカッション
6. ふりかえり、まとめ

旧野津高校跡地 再活用のあり方検討市民会議 第1回説明資料(ガイダンス)

令和6年2月4日(日)

旧野津高校跡地再活用検討委員会

(事務局:白杵市役所秘書・総合政策課)

説明の内容

1. 再活用までの経緯
2. 再活用に向けたこれまでの取組
3. 再活用のあり方検討市民会議
4. 市民会議後の進め方
5. その他(注意事項など)

説明の内容

1. 再活用までの経緯
2. 再活用に向けたこれまでの取組
3. 再活用のあり方検討市民会議
4. 市民会議後の進め方
5. その他(注意事項など)

3

1. 再活用までの経緯

- R4.9 前事業者による利活用事業開始
→R5.2 前事業者の破綻により利活用事業が停止(契約解除)
- R5.3 市民による住民監査請求の提出
→R5.5 住民監査請求の結果公表及び4つの付言
- R5.3 市議会、調査委員会を設置
→R5.6 市議会、調査結果の報告及び市長への提言
- R5.5 旧野津高校利活用事業に係る行政事務検証委員会を設置
→R5.8 行政事務検証結果報告書の公表、その後
市民説明会を開催

4

監査委員からの付言(4つの課題)

- ① 適正な文書管理
- ② 債権回収
- ③ 契約の適正化
- ④ 内部統制の図られた組織体制の確立

市議会議長からの5つの提言

- ① プロポーザルガイドラインの実効性のある運用と選定後の事業運営等の適正化
- ② 各部署間の連携及び情報共有と事業推進に向けた体制の強化
- ③ 適正な文書管理
- ④ 債権回収事務の適切な進行管理と事務執行
- ⑤ 旧野津高校跡地再活用の早期実現

行政事務検証結果報告書(抜粋)

～課題と対策～

- ① 事業者選定
→ガイドラインの徹底とチェック体制強化
- ② 意思決定と公文書作成
→文書管理規程等の整備、公文書管理条例の検討
- ③ 債権管理
→規則の見直し等による運用の改善
- ④ 組織体制
→人員配置と庁内連携の強化

7

行政事務検証結果報告書(抜粋)

～今後の対応～

- ① 民間事業者への対応(事後処理)
- ② 旧野津高校跡地の再活用
 - “**農林業振興の拠点**”、“**地域住民の交流の場**”の基本方針を継承し、利活用を検討する。
 - 検討過程でより**良い案がある場合は柔軟に対応する**。
 - 改修済の普通教室棟の利活用を最優先にしながら、今回活用していない他の施設を含め、**全体の活用を視野に検討する**。
 - 再活用検討にあたっては、十分な執行可能体制で取り組み、**市民意見の反映**、**市民参加の措置**を講じる。
 - 民間利活用時には、ガイドラインに沿い、説明責任が果たせるよう慎重な審査体制で実施する。

8

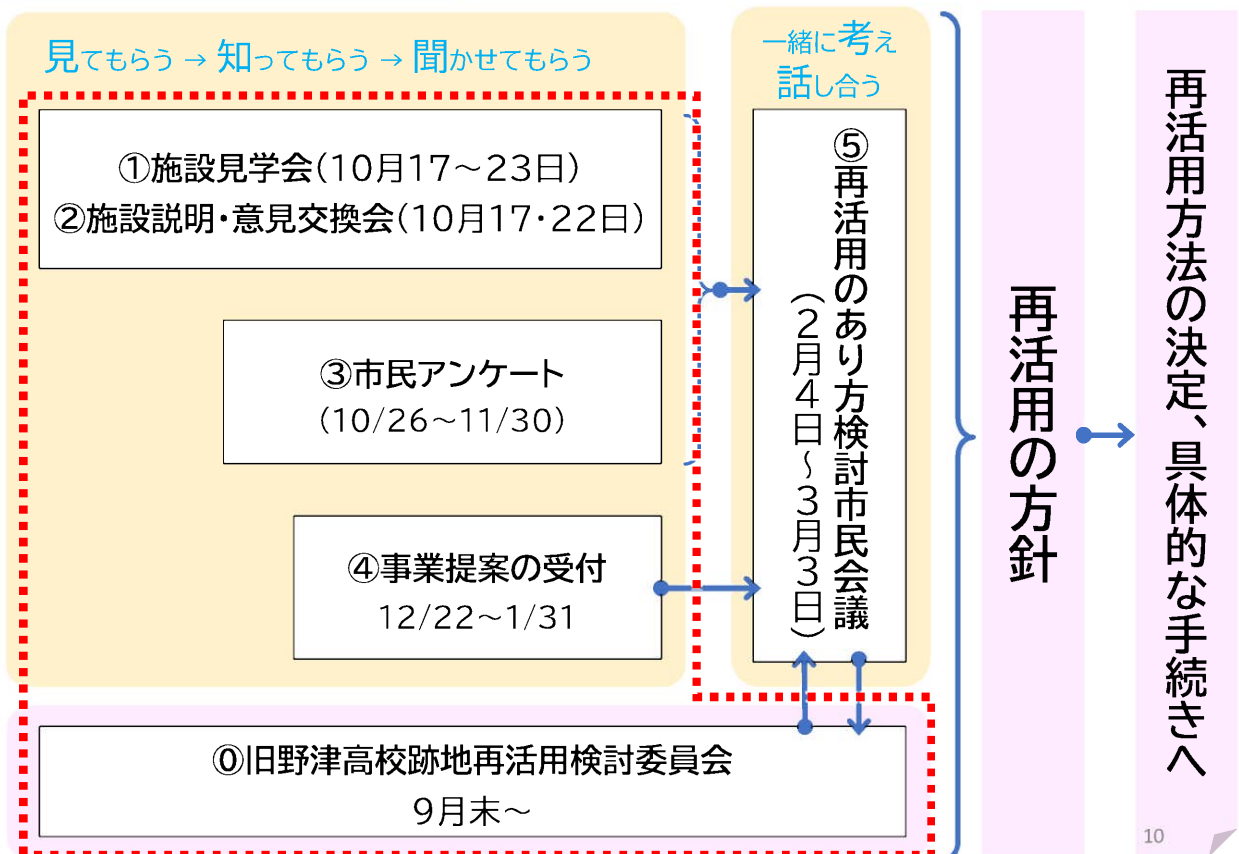
説明の内容

1. 再活用までの経緯
2. 再活用に向けたこれまでの取組
3. 再活用のあり方検討市民会議
4. 市民会議後の進め方
5. その他(注意事項など)

9

再活用に向けた検討の流れ

2.再活用に向けたこれまでの取組



10

①旧野津高校跡地再活用検討委員会

目 的 旧野津高校跡地の今後の有効な再活用
の早期実現

構 成 総務・企画担当政策監(委員長)以下、政
策監、関係課(財務経営課、農林振興課、
市民生活推進課、総務課、秘書・総合政
策課)の管理職(11名)

事務局 秘書・総合政策課

R5.9 設置以降、これまでに12回の会議を開催

11

① 施設見学会の開催(R5.10.17~23)

まずは市民、同施設に関心のある事業者などに、現在の施設の状況を見てもらい、今後の活用の可能性について考えるきっかけとするため、1週間施設を公開。

- 参加者が意見やアイデアを自由に書き込めるよう、施設や部屋ごとにポスター大の資料を掲示(意見やアイデアの見える化)
- 施設の概要をまとめたガイドブックを参加者に配布
- 検証結果報告展示コーナー(パネル展示)
- 参加者向けアンケートを実施(紙、web)

詳しくは市のホームページに掲載しています→



① 施設見学会の開催(R5.10.17~23)

期間中、120人以上の方々が施設を見学
(このうち、55人がアンケートに協力)

約140人の市職員が期間中に施設を訪れ、
担当者の目線で業務での活用のアイデアを検討。

詳しくは市のホームページに掲載しています→



② 意見交換会の開催(R5.10.17・22)

施設見学会の初日と日曜日の2回開催

担当職員が施設内を案内し説明したのち、参加者と
市長との意見交換を実施

→各回とも約30人の参加のもと、

- ・再活用に関する意見やアイデア
- ・検証結果報告に対する質疑などが寄せられた。

詳しくは市のホームページに掲載しています→



③ 市民アンケート(R5.10.26~11.30)

再活用のアイデア募集のチラシ(返信用はがき付)を
広報臼杵11月号に挟み込み、全戸配布

Q1. 旧野津高校跡地に行ったことがあるか？

Q2. どんな施設があったらいいと思うか

Q3. 自身が跡地でやってみたいことがあれば

→アンケートの回答数…83件(はがき52、オンライン31)

結果は市のホームページに掲載しています→



③ 市民アンケート等の結果公開(R5.12.10)

①施設見学会、②意見交換会、③市民アンケート
などで寄せられたすべての意見や再活用のアイ
デアなどを整理し、市のホームページで公開

結果は市のホームページに掲載しています→



④ 事業提案の受付(R5.12.21~R6.1.31)

自らが再活用の主体として事業に取り組もうという意思のある企業や団体などからの「事業提案」を募集

事業者選定のための公募ではなく、市民会議でのプレゼンを通して、再活用の方針の参考とするもの

→市内外の企業・団体から**12**の事業提案

⑤ 市民会議の参加者募集(R5.12.22~R6.1.22)

市が作成する「再活用の方針」に、市民の幅広い意見を反映させるために、市民同士の対話や意見交換の場として、市民会議を開催することに。

これまでのアンケートなどで寄せられた再活用案に関連する団体等からの推薦のほか、再活用事業に関心のある方を募集したところ、合わせて23人の方から参加の申し出をいただいた。

説明の内容

1. 再活用までの経緯
2. 再活用に向けたこれまでの取組
- 3. 再活用のあり方検討市民会議**
4. 市民会議後の進め方
5. その他(注意事項など)

19

再活用に向けた検討の流れ

3.再活用のあり方検討市民会議

見てもらう → 知ってもらう → 聞かせてもらう

- ①施設見学会(10月17~23日)
- ②施設説明・意見交換会(10月17・22日)

③市民アンケート
(10/26~11/30)

④事業提案の受付
12/22~1/31

一緒に考え
話し合う

⑤再活用のあり方検討市民会議
(2月4日~3月3日)

⑥旧野津高校跡地再活用検討委員会
9月末~

再活用の方針

再活用方法の決定、具体的な手続きへ

20

市民会議の目的

旧野津高校跡地の再活用に向け、臼杵市が作成する再活用の方針に、市民の幅広い意見を反映させること

その役割

市民会議としての提言や意思決定を行うものではなく、再活用に向け市民同士で話し合い、市への意見を出し合うこと

21

参加者の構成

(1) 関係団体からの推薦 **14人**

これまでアンケート等の再活用案に関連する分野の団体(商工、農業、観光、地元、スポーツ、福祉、金融、教育、子育てなど)

(2) 一般公募 **9人**

旧野津高校跡地の再活用に関心のある方

(※事業提案者と直接利害関係がある方除く)

22

市民会議の構成(4回の会議の進め方)

#01 市からの説明(ガイダンス)、自己紹介+一言、グループディスカッション

#02 事業提案者からのプレゼン・質疑(1~7)

#03 事業提案者からのプレゼン・質疑(8~12)、グループディスカッション

#04 これまでのふりかえり、具体的な再活用案に関するワークショップ、参加者より感想

※各回最後にふりかえり・意見交換の時間を設定

23

事業提案に関する注意事項

- 第2回・第3回で事業提案者からのプレゼンを行う
- 持ち時間は15分ずつ(プレゼン8分、質疑7分)
- 事業提案書は、事業者の権利保護の観点から、当日配布し、終了後回収する
- 事業提案書の撮影、また、具体的な事業内容などについてのSNS等での拡散は控えてください
- 質問し足りない方は、アンケートに質問を記入し、事務局からまとめて提案者に回答を求め、次の回で回答を共有する

24

市民会議の主な論点

- 再活用を検討するうえで重視すべき点
(第1回のグループディスカッション)
- 再活用にあふさわしい事業
(第2・3回の事業提案、第4回のWS)
- その他、再活用に関する思いや意見

25

説明の内容

1. 再活用までの経緯
2. 再活用に向けたこれまでの取組
3. 再活用のあり方検討市民会議
- 4. 市民会議後の進め方**
5. その他(注意事項など)

26

再活用に向けた検討の流れ

4. 市民会議後の進め方

見てもらう → 知ってもらう → 聞かせてもらう

①施設見学会(10月17~23日)
②施設説明・意見交換会(10月17・22日)

③市民アンケート
(10/26~11/30)

④事業提案の受付
12/22~1/31

一緒に考え
話し合う

⑤再活用のあり方検討市民会議
(2月4日~3月3日)

⑥旧野津高校跡地再活用検討委員会
9月末~

再活用の方針

再活用方法の決定、具体的な手続きへ

27

4. 市民会議終了後のすすめ方

市民会議後のスケジュール

- まず、市民会議での話し合いや意見などをまとめた資料を作成し公開(3月下旬めど)
- 市民会議での皆さんの意見等を踏まえ、市としての「再活用の方針」を作成し発表(3月末)
- 「再活用の方針」に沿った形で再活用方法を決定し、施設の活用主体、管理形態など諸条件を整理、具体的な手続きに取りかかる(今夏頃)

※市民会議後の検討結果によっては時期が前後することがあります。

28

説明の内容

1. 再活用までの経緯
2. 再活用に向けたこれまでの取組
3. 再活用のあり方検討市民会議
4. 市民会議後の進め方
5. その他(注意事項など)

29

5. その他注意事項

会議時の注意事項

- 再活用にあたってはオープンな議論のもとで検討を進めていくため、各回とも傍聴は自由としています。(報道機関も同様)
- 会議の間でのご意見を正確に反映するため、議事録用に音声を録音いたします。尚、記録の整理にあたっては発言者が特定されない形で行います。
- 休憩の時間は取りますが、トイレなどの時にはご自由に入退室してください。

30

出欠の連絡等

- 登録した際に、各回の出欠は確認済。
- その後、変更があった場合はお知らせください。
- 事前にお送りした資料に、担当者の連絡先を記載しているので、何かあれば遠慮なく連絡ください。
- 欠席した回の資料は、メールまたは郵送でお届けします。(事業提案書は除く)

傍聴の皆さまへ

- 会議中は私語を慎み、できるだけ静粛にしてください。
- 携帯電話での通話は部屋の外でお願いします。
- 室内をみだりに動き回らないでください。
- 撮影や配信などは禁止はしません。(プレゼンを除く)
ただし、参加者やスタッフの肖像権や発言者が特定されないことへの配慮が必要であること、またご自身も撮影されることがあることをご理解ください。
(参加者の方も同様)
- お配りしているアンケートにぜひご協力ください。